

# みゆさと保育園

## 入園案内

## みゆさと保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1. 事業者の運営主体

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 事業者の名称      | 社会福祉法人若里              |
| 事業者の所在地     | 福井県大飯郡おおい町石山 20-14    |
| 事業者の電話番号    | 0770-78-1221          |
| 事業者の FAX    | 0770-78-1232          |
| 代表者氏名       | 田中 康介                 |
| 定款の目的に定めた事業 | 保育園の経営<br>地域子育て支援拠点事業 |

### 2. 施設の概要

|           |                     |      |      |      |      |      |
|-----------|---------------------|------|------|------|------|------|
| 種別        | 保育所                 |      |      |      |      |      |
| 名称        | みゆさと保育園             |      |      |      |      |      |
| 所在地       | 神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 40-15 |      |      |      |      |      |
| 電話番号      | 585-5501            |      |      |      |      |      |
| ファックス     | 585-5587            |      |      |      |      |      |
| 施設長氏名     | 山崎志保                |      |      |      |      |      |
| 開設年月日     | 平成 31 年 4 月 1 日     |      |      |      |      |      |
| 利用定員（年齢別） | 0 歳児                | 1 歳児 | 2 歳児 | 3 歳児 | 4 歳児 | 5 歳児 |
|           | 6 人                 | 8 人  | 10 人 | 12 人 | 12 人 | 12 人 |
| 取扱う保育事業   | 障害児保育、延長保育          |      |      |      |      |      |
| 事業所番号     | 1410051025419       |      |      |      |      |      |

3, 施設・設備の概要

|                             |  |                                  |                       |
|-----------------------------|--|----------------------------------|-----------------------|
| 敷地面積                        |  | 219.978 m <sup>2</sup>           |                       |
| 園舎                          | 構造   | 鉄骨造 4 階建て                        |                       |
|                             | 延床面積                                       | 373.246 m <sup>2</sup>           |                       |
| 施設設備の数と面積                   | 乳児室  | 2 室                              | 55.83 m <sup>2</sup>  |
|                             | ほふく室                                       |                                  | m <sup>2</sup>        |
|                             | 保育室  | 1 室                              | 84 m <sup>2</sup>     |
|                             | 遊戯室  | 1 室                              | 25.69 m <sup>2</sup>  |
|                             | 調理室  | 1 室                              | 14.065 m <sup>2</sup> |
|                             | 調乳室  | 1 室                              | 1 m <sup>2</sup>      |
|                             | 幼児用トイレ                                     | 6 個                              | 12.045 m <sup>2</sup> |
|                             | 医務室 事務室                                    | 1 室                              | 15.3 m <sup>2</sup>   |
|                             | 沐浴室  | 1 室                              | 6.15 m <sup>2</sup>   |
| 設備の種類                       | 大人用トイレ 2 室<br>更衣室 1 室<br>倉庫 1 室<br>食料庫 1 室 |                                  |                       |
| 屋外遊戯場（園庭）149 m <sup>2</sup> |  | 屋外遊戯場 m <sup>2</sup> （代替場所：佃野公園） |                       |

園舎平面図 ※別添

#### 4, 施設の目的、運営方針

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 保育目標 | 強い子 元気な子                  |
| 保育理念 | 保育に欠ける子どもを心身ともに健やかに保育すること |
| 方針   | 様々な関わりを通して感性を磨き、可能性を伸ばすこと |

#### 5, 職員体制（基本）

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 施設長    | 1人（資格：保育士 幼稚園教諭2種） |
| 保育士    | 15人（常勤：11人、非常勤：4人） |
| 看護師    | 1人（常勤：0人、非常勤：1人）   |
| 栄養士    | 2人（常勤：2人、非常勤：0人）   |
| 調理員    | 0人（常勤：0人、非常勤：0人）   |
| 事務員    | 0人（常勤：0人、非常勤：0人）   |
| その他（ ） | 1人（常勤：1人、非常勤：0人）   |

#### 6, 保育・教育を提供する日

|     |  |
|-----|--|
| 開所日 | 月曜日から土曜日までとする。   |
| 休所日 | 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日から31日及び翌年1月1日から1月3日を除く。 |

#### 7, 保育・教育を提供する時間

##### [1] 開所時間

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 月曜日から金曜日 | 午前7時00分から午後7時30分まで |
| 土曜日      | 午前7時00分から午後7時00分まで |

[2] 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 月曜日から金曜日の<br>保育時間(11 時間) | 午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで                     |
| 土曜日の保育時間<br>(11 時間)      | 午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで                     |
| 延長保育時間                   | 朝：午前 7 時 00 分から午前 7 時 30 分まで                   |
|                          | 夕：午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで※土曜日は午後 7 時 00 分まで |

[3] 保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 月曜日から金曜日の<br>保育時間(8 時間) | 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで                     |
| 土曜日の保育時間<br>(8 時間)      | 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで                     |
| 延長保育時間                  | 朝：午前 7 時 00 分から午前 8 時 30 分まで                   |
|                         | 夕：午後 4 時 30 分から午後 7 時 30 分まで※土曜日は午後 7 時 00 分まで |

8. 利用料金

|  |   |
|--|---|
| 利用料（利用者負担）   | 保護者が居住する市町村が定める利用料<br>※幼児教育・保育の無償化に伴い、下記のとおり無償<br>・2号認定：全ての児童を対象に無償・3号認定：市民税非課税世帯を対象に無償 |
| 延長保育料  | 30分あたり月額 1700 円   |
| 間食料  | 1 回 100 円（午後 6 時 30 分～午後 7 時 00 分までの降園の場合）  |
| 夕食料  | 1 回 300 円（午後 7 時 30 分の降園の場合）  |
| ※間食と夕食のキャンセルは午前 9 時 30 分までです。急な夕方の間食と夕食の調理はできません。  |   |
| 行事に関する料金   | 春の遠足 実費負担※全園児<br>お泊り保育 3000 円（年によって前後します）※5 歳児  |
| 食材料費   | 主食費：月額：2,000 円 副食費：月額：4,500 円※免除の場合あり   |
| <p>主食・副食費の実費徴収について《3～5 歳児》</p> <p>食材料費は保護者負担です。当園では園で調理します。主食・副食費袋を前月 20 日前後に配布しますので必ず 25 日までに納入ください。（前払いです。入園当初は 4 月初めとなります。）尚、0～2 歳児の保護者負担はありません。当月の延長保育サービス利用料・前月の夕方の間食代・夕食代は 20 日前後に利用料袋をお渡しします。25 日までに納入ください。</p> |   |

9. 支払方法

25日に翌月分を現金で集金

延長保育料は申込日数を越えた場合は、当月現金にて精算

10. 提供する保育・教育の内容

当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針(平成29年告示)及び保育に関する全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供する。

[毎日の保育・教育の流れ]

| 時間    | 乳児                            | 幼児                            |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|
| 7:00  | 開園                            | 開園                            |
| 7:30  | 保育標準時間(11時間)開始<br>順次登園        | 保育標準時間(11時間)開始<br>順次登園        |
| 8:30  | 保育短時間(8時間)開始<br>順次登園          | 保育短時間(8時間)開始 順次登園<br>・遊び(室内外) |
| 9:30  | おやつ(0歳児は提供しません)<br>遊び(室内外)・散歩 | 課題保育                          |
| 11:00 | 食事(年齢によって前後します)               |                               |
| 12:00 | お昼寝(年齢によって前後します)              | 食事(年齢によって前後します)               |
| 13:00 |                               | お昼寝(年齢によって前後します)              |
| 14:30 | 目覚め                           | 目覚め                           |
| 15:00 | おやつ                           | おやつ                           |
| 16:00 | 順次降園                          | 順次降園                          |
| 16:30 | 保育短時間終了                       | 保育時間短時間終了                     |
| 18:30 | 保育標準時間終了                      | 保育時間標準終了                      |
| 19:30 | 閉園                            | 閉園                            |

※年齢に応じた歯みがきの導入、指導を実施しています。

※歯の仕上げ磨きを職員が朝おやつ、食事、おやつ後0~5歳児全園児に行っています。

□ 戸外遊びについて

- ・0~2歳児 園庭※お散歩、公園へも。
- ・3~5歳児 園庭 お散歩 公園など。

※異年齢児交流も行います。

□ 加入保険

当園は独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済に加入しております。

| 専門講師による特別保育 |   |
|-------------|---|
| 3 歳児        | スポーツタイム（月 2 回）<br>英語タイム（月 2 回）                |
| 4 歳児        | 書きかたタイム（月 2 回） スポーツタイム（月 2 回）<br>英語タイム（月 2 回） |
| 5 歳児        | 書きかたタイム（月 2 回） スポーツタイム（月 2 回）<br>英語タイム（月 2 回） |

[保育計画（年間）]

| クラス       | 保 育 計 画                                    |
|-----------|--|
| 0 歳児      | 個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う                    |
| 1 歳児      | 安心できる保育者との関係の下で自らしようとする気持ちが芽生える            |
| 2 歳児      | 衛生的で安全な環境で心身ともに快適な生活を送る                    |
| 3 歳児      | 保育士や友だちと遊ぶ中で自分のしたい事、言いたい事を言葉や行動で表現する       |
| 4 歳児      | 保育士や友だちと一緒に遊びながら、つながりを広げ集団としての行動ができるようになる  |
| 5 歳児      | 生活や遊びの中で、一つの目標に向かい力を合わせて活動し達成感や充実感をみんなで味わう |
| その他（年間行事） | 遠足 七夕まつり 運動会 クリスマス会 おひなまつり発表会 作品展<br>豆まき等  |

☆保護者同伴行事について、記録用の写真撮影は行いますが、園児のスナップ写真撮影はいたしません。

[クラス編成]

|      |           |
|------|-----------|
| 年齢   | クラス名      |
| 0 歳児 | たんぽぽぐみ    |
| 1 歳児 | ちゅうりっぷ1くみ |
| 2 歳児 | ちゅうりっぷ2くみ |
| 3 歳児 | さくらぐみ     |
| 4 歳児 | ひまわりぐみ    |
| 5 歳児 | ばらぐみ      |

## 11. 給食等について

当園では、栄養士による献立作成、栄養計算を元に購入しうる範囲の有機野菜と自然食品、無添加の調味料を使用し、清潔に園内調理します。食物アレルギー対応食が必要な場合は主治医からの「保育所におけるアレルギー疾病生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）他の書類の提出が必要です。

|      | 提供内容   |    |    |        | 保育園での<br>摂取割合<br>(一日の摂取カロリー) |
|------|--------|----|----|--------|------------------------------|
|      | 午前のおやつ | 給食 |    | 午後のおやつ |                              |
|      |        | 主食 | 副食 |        |                              |
| 0 歳児 | ×      | ○  | ○  | ○      | 50%<br>(1050kcal)            |
| 1 歳児 | ○      | ○  | ○  | ○      |                              |
| 2 歳児 | ○      | ○  | ○  | ○      |                              |
| 3 歳児 | ×      | ○  | ○  | ○      | 40%<br>(1400kcal)            |
| 4 歳児 | ×      | ○  | ○  | ○      |                              |
| 5 歳児 | ×      | ○  | ○  | ○      |                              |

### [給食の提供にあたって]

- ・ 自園調理
- ・ 献立表の提供
- ・ 食育タイムの実施
- ・ 給食だよりの作成・配布

### [粉ミルクと冷凍母乳について]

ミルクは、園で用意した粉ミルクを提供します。(明治ほほえみ。乳アレルギーの場合は乳アレルギーに対応したものをご用意します。)

冷凍母乳も対応しますので、ご相談ください。

その他特別な希望がある場合も、お気軽にご相談ください。

### [アレルギー対応について]

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、適切な対応に努めています。

- ・ 除去食の提供
- ・ アレルギー対応児童の職員間での周知
- ・ 除去食と普通食の食器を変える
- ・ 生活管理指導表の提出

## 12. 保護者に用意していただくもの ※持ち物全てに必ずお名前をご記入ください。

- ① 毎日、リュックの中に入れていただくもの※収納できる範囲で構いません

### 【0・1・2 歳児】

- ・ 着替え：2 組 ※着替えやすいものをご準備ください。
- ・ 下着：2 組
- ・ 給食用エプロン：2 枚 布・ビニール製のもの。形は自由です。
- ・ 汚れ物用のスーパーのナイロン袋



・連絡ノート

※朝に必ず検温をし、ご記入ください。大切な連絡事項は必ずご記入ください。

・汗拭きタオル

・紙オムツは保育園でお預かりいたします。

#### 【3・4・5歳児】

・着替え：2組 ※着替えやすいものをご準備ください。

・下着：2組

・汚れ物用のスーパーのナイロン袋

・出席ノート 毎日、シールを貼ります。

・汗拭きタオル

・紙オムツ※オムツをしている園児

#### ② 週に1度お持ち帰りいただくもの

午睡用寝具

・午睡用バスタオル：2枚

※タオル袋（布製 巾着型）に入れて毎週月曜日にお持ちいただき、毎週金曜日にお持ち帰りください。

#### ③ 隔週に1度お持ち帰りいただくもの ※毎週お持ち帰りを希望する場合はお申し出ください。

午睡用寝具

・布団カバー：1枚

・毛布カバー：1枚

※タオル袋（布製 巾着型）に入れて隔週の月曜日にお持ちいただき、隔週の金曜日にお持ち帰りください。

上履き

※上履き袋に入れて隔週の月曜日にお持ちいただき、隔週の金曜日にお持ち帰りください。

〔午睡用寝具について〕

・寝具業者よりリース寝具を（幼児用敷布団と幼児用綿毛布）使用しています。

・園内で好天日は布団干しをし、年2回寝具業者による布団乾燥を行なっています。

・敷布団カバーと綿布団カバーは指定のものを購入していただいています。

（6年間使用可 敷布団カバー1,500円程度 綿毛布カバー1,500円程度）

※その他、通年でバスタオル2枚を（月）～週末まで使用しています。

#### ④ 保育園で保管するもの

歯ブラシ：1本（歯が生えてきたら）

・随時交換をお願いします。

・歯みがき用コップは各クラスに紙コップを設置してあります。（1～5歳児）

・手洗いにはペーパータオルが設置されています。手拭タオルはいりません。

・ティッシュは園で用意しています。

園庭用運動靴：1足

外遊び用帽子・帽子袋（園用を使用）・・・園で洗濯し、熱風乾燥をして使用します。

保育材料一式（はさみ・クレヨン・スケッチブック・ワーク等）

保育材料一覧表 ※別添

### ※着替え袋について

着替え袋は保育園にて保管いたしますが、着替えが少なくなりましたら、保育士からお伝えいたしますので補充をお願いいたします。

#### 内容

- ・着替え：2組 着替えやすいものを・・・保育園でお預かりします。汚れた分を翌日にお持ちください。
- ・下着：2組

### ⑤ 服装について

制服・リュック・運動靴でお願いします。

制服の着用期間（3～5歳児）※盛夏中は着用しないこととします。

### ⑥ その他のお願い

保育園で使用する物品（上履き・クレヨン・スケッチブック等）は、保育園でのご購入をお願いします。特別なご理由がある場合については、職員までご相談ください。また、保育園外でご購入される場合、上履きについては無地の白い靴、クレヨンやスケッチブック等の物品についてはキャラクターものでないものをご購入ください。また、クレヨンについては12色入りのものにしてください。

### 13, 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・乳幼児用連絡帳（0～2歳児）毎日
- ・幼児用連絡帳（3～5歳児）週1回
- ・園だより 月1回
- ・クラスだより 月1回
- ・保健だより 月1回

### 14, 健康診断、健康管理について

#### ①健康診断

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月横浜市条例第60号）に規定する

定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

|       |       |             |
|-------|-------|-------------|
| 身体測定  | 全園児   | 月1回         |
| 内科健診  | 全園児   | 年2回（4月・10月） |
| 歯科健診  | 全園児   | 年2回（6月・11月） |
| 視聴覚健診 | 3歳児   | 年1回         |
| 尿検査   | 3～5歳児 | 年1回         |

### 15, 健康管理、病気のときの対応

登園時に子どもの状態を保護者に聞き、健康観察を行っています。

■保育中に体調不良になった場合 ※午睡後、全園児の検温をしています。

- ・体温 37.5 度以上の場合は受け入れが出来ません。
  - ・体温 37.3 度以上の場合、保護者へ発熱のご報告 ・体温 38.0 度以上の場合、保護者へお迎えの要請
  - ・下痢・嘔吐 3 回以上など、平常時と比べ明らかに体調不良な場合はお迎えの要請をするときもあります。
- ※お迎えのご連絡をした場合は、至急のお迎えをお願いします。尚、緊急時の為にいつでも連絡の取れるようご配慮ください。

※感染症に感染した場合は回復後、登園届または意見書をご提出ください。

◎急病、けがにより診察が必要と判断した場合

緊急性が高い場合

救急車の要請、保護者連絡、病院に来ていただくよう保護者に要請する。診断あるいは処置まで職員が同伴する。

緊急性が低い場合

医院連絡、保護者連絡後、往復タクシーにより搬送する。診断、処置、保育園に戻るまで職員が同伴する。随時状況を保護者に連絡する。その後、保護者にお迎えの要請をする場合もある。

◎軽いけがの場合

園内で処置し様子を見る。お迎え時に報告をする。保護者に電話で報告をする場合もある。

緊急事態（怪我・事故・災害等）時の際の連絡先は 22, を参照

☆保育園では原則、児童に対しての与薬は行っておりません。必要な場合については、

与薬に関する主治医意見書、与薬依頼書をご提出ください。また、長期間、保育園でお預かりする場合については長期保管与薬継続依頼書のご提出をお願いいたします

## 16, 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

食中毒

- ・使用する調理器具、食器の殺菌、消毒
- ・食品の中心温度を計測し、85 度以上で 1 分以上加熱する
- ・調理後、2 時間以内に提供する 等

感染症

- ・日常から手洗い、うがいを励行しています。
- ・保健だよりを作成し、月に 1 回配布します。

## 17, 障害児保育について

特別配慮個別計画表、個々の保育記録を作成し、児童に合わせた保育を実施しています。基本的には個別に対応し、人間関係や児童が落ち着ける環境づくりに十分配慮しています。状況によっては専任の保育士を配置し、対応します。

## 18, 医療的ケアが必要な児童の保育について

医師、保護者の指示のもと、看護師または担当保育士が保育します。その際は看護師、担当保育士が医療的

ケアの必要となる疾患・障害に関する基礎を理解し、児童の健康状態の観察方法及び異常が生じた際の緊急対応の基礎（救急蘇生法を含む。）を修得します。

#### 19, 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 医療機関の名称 | 渡部クリニック            |
| 医院長名    | 渡部 顕               |
| 所在地     | 横浜市鶴見区鶴見中央 3-19-11 |
| 電話番号    | 045-506-3657       |

#### 20, 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 医療機関の名称 | 米山歯科医院              |
| 医院長名    | 米山 均                |
| 所在地     | 神奈川県横浜市鶴見区豊岡町 3-2 8 |
| 電話番号    | 045-571-0059        |

#### 21, 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

|        |           |
|--------|-----------|
| 地域防災拠点 | 横浜市立豊岡小学校 |
| 広域避難場所 | 総持寺一帯     |
| その他    |           |

#### 22, 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

#### 近隣の緊急連絡先

|       |              |
|-------|--------------|
| 鶴見警察署 | 045-504-0110 |
| 鶴見消防署 | 045-503-0119 |

### 23, 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 防火管理者     | 山崎 志保               |
| 消防計画届出年月日 | 令和元年5月15日           |
| 避難訓練      | 月1回（内容：火災・地震・不審者侵入） |
| 防災設備      | 消火器、誘導灯、火災報知器       |

### 24, 業務の質の評価について

|          |  |
|----------|--|
| 保育所の自己評価 | 実施方法：保育士等の自己評価に基づき、年1回、自己評価を実施<br>公表方法：例）園内掲示 園のホームページに掲載              |
| 外部評価     | 実施方法：横浜市福祉サービス第三者評価を受審<br>実施回数：5年に1回（令和3年度実施）<br>公表先：神奈川県社会福祉協議会ホームページ |

### 25, 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

|            |                       |              |
|------------|-----------------------|--------------|
| 相談・苦情受付担当者 | 深田 彩<br>045-585-5501  |              |
| 相談・苦情解決責任者 | 山崎 志保<br>045-585-5501 |              |
| 第三者委員      | 春山 和代                 | 045-582-7702 |
|            |                       | 民生委員         |
|            | 金谷 みどり                | 045-581-6646 |
|            |                       | 民生委員         |

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

### 26, 地域の育児支援について

園庭解放

下記の時間にて、園庭解放をしています。

平日・土曜日共に 10:00～12:00 園庭解放利用者の方にはシールを貼っていただきます。

□夏季のプールの一般開放

就園前児（1～3歳児）を対象にプールを開放しています。7,8月中に2回行います。

□育児相談〔要電話予約〕

毎週木曜日 14:00～16:00

子育てのご相談をお受けします。ご一緒によりよい子育てを考えていきましょう。

27. その他の事項

□入園当初の配慮

新入園児が園生活に慣れるまでひとりひとりに細かい配慮が必要であると考えております。ご家庭との連絡を密に取り、無理のないようにならし保育をして参ります。入園当初は別紙「新入園児慣らし保育予定表」のように保育しますのでご協力をお願いします。

□登園について

・登園時間は原則 9:30 までをお願いします。

※登園が 9:30 以降になる場合は必ず保育園までご連絡ください。

・登園時に行う事 [健康観察・ご挨拶・身体の状況の確認]

※体調不良の場合 [与薬の有無・外遊びの有無・食事状況の聞き取り等]

□降園について

降園時に行う事 [保育状況のご報告]

□ホワイトボード

玄関入口左側の「ホワイトボード(掲示板)」には、日々の大切なご連絡事項を記入しますので必ずご覧ください。

□送迎について

・自動車で登降園はご遠慮ください。

・自転車で登降園の場合は、門扉前に止めいただく事になりますので十分安全にご注意ください。尚、かごの中に物を置きっぱなしにはしないでください。

・ベビーカーは玄関前のベビーカースペースでお預かりできます。

☆ お帰りの時、玄関を出られる時は必ず手をつなぐか抱っこをしてください。(園児の飛び出しには十分にご注意ください。)

□登園、降園時間の変更は前月 20 日までとします。欠席や遅い登園の場合は午前 9 時 30 分までにご連絡ください。降園時間の延長はしかねますので、ご了承ください。

□住所の変更、保護者の勤務先の変更も随時ご連絡ください。

□退園は 1 カ月前までに鶴見区保健センターに連絡し、保育園にお知らせください。